

# 第2次所沢市子どもの読書活動推進計画

(素案)

# 目次

---

第1章	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の対象	1
3	国・県の動向	2
4	計画の位置づけ	3
5	計画の期間	3
第2章	第1次計画期間における取組・成果と課題	
1	第1次計画成果目標の達成状況	4
2	第1次計画期間における取組・成果	6
3	第1次計画期間における課題	8
第3章	第2次計画の基本的な考え方	
1	基本理念	10
2	基本方針	10
3	計画の体系	11
第4章	計画の実現に向けた取組	
	基本方針Ⅰ 子どもの読書環境の整備・充実	12
1	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	12
2	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	17
	基本方針Ⅱ 学校・地域等の連携による推進体制の整備	20
1	学校・園と地域の連携	20
2	地域における関係機関の連携	22
3	推進体制の整備	24
4	子どもの読書に関わる人材の育成	25
	基本方針Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発	26
1	読書活動の啓発・広報	26
2	優良な図書の普及	27
第5章	評価指標および数値目標	28

## 1 計画策定の趣旨

子どもは物語が大好きです。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の後、全国から被災地に寄せられた本や絵本が、不安に直面している多くの子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。

子どもは、読書活動を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。

子ども時代の読書は、教養・娯楽・情報収集といった大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうえで非常に大きな役割を果たし、子どもが心身ともに健やかに成長していくために欠かせないものです。

しかしながら、近年、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。インターネットや携帯電話等の情報メディアが急速に普及し、多くの情報が氾濫するなかで、生活環境の変化、価値観の多様化等による、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

こうした状況に対し、所沢市では、子どもの読書活動を推進するため、平成 21 年 3 月に「所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定し、さまざまな事業を実施してきました。同計画が平成 25 年度に最終年度を迎えることから、ここに「第 2 次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組んでいくものです。

## 2 計画の対象

この計画の対象は、おおむね 18 歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育・福祉・保健関係者等も対象に含みます。

### ★電子書籍の扱いについて★

平成 25 年 5 月に策定された国の第 3 次「子どもの読書活動の推進に関する計画」は、第 2 次計画期間における課題として、「新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大」という項目を挙げ、初めて電子書籍について言及しています。

確かに、これらの新しい媒体は子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性があります。しかしながら、インターネット等の情報通信媒体は、子どもにとって有害な情報等へのアクセスにつながる可能性もあることなどから、電子書籍を子どもの読書活動推進の対象とすることには今なお課題があると考えます。

今後、さらに普及が予想される電子媒体による読書活動についても考慮しつつ、現時点では、本計画は、紙媒体による書物を基本的な対象とします。

### 3 国・県の動向

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、子どもの読書活動の推進に関する国及び地方公共団体の責務等を明記し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。そして、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同計画は時代に合わせて改訂を重ね、平成25年5月に、第三次計画が策定・公表されたところです。

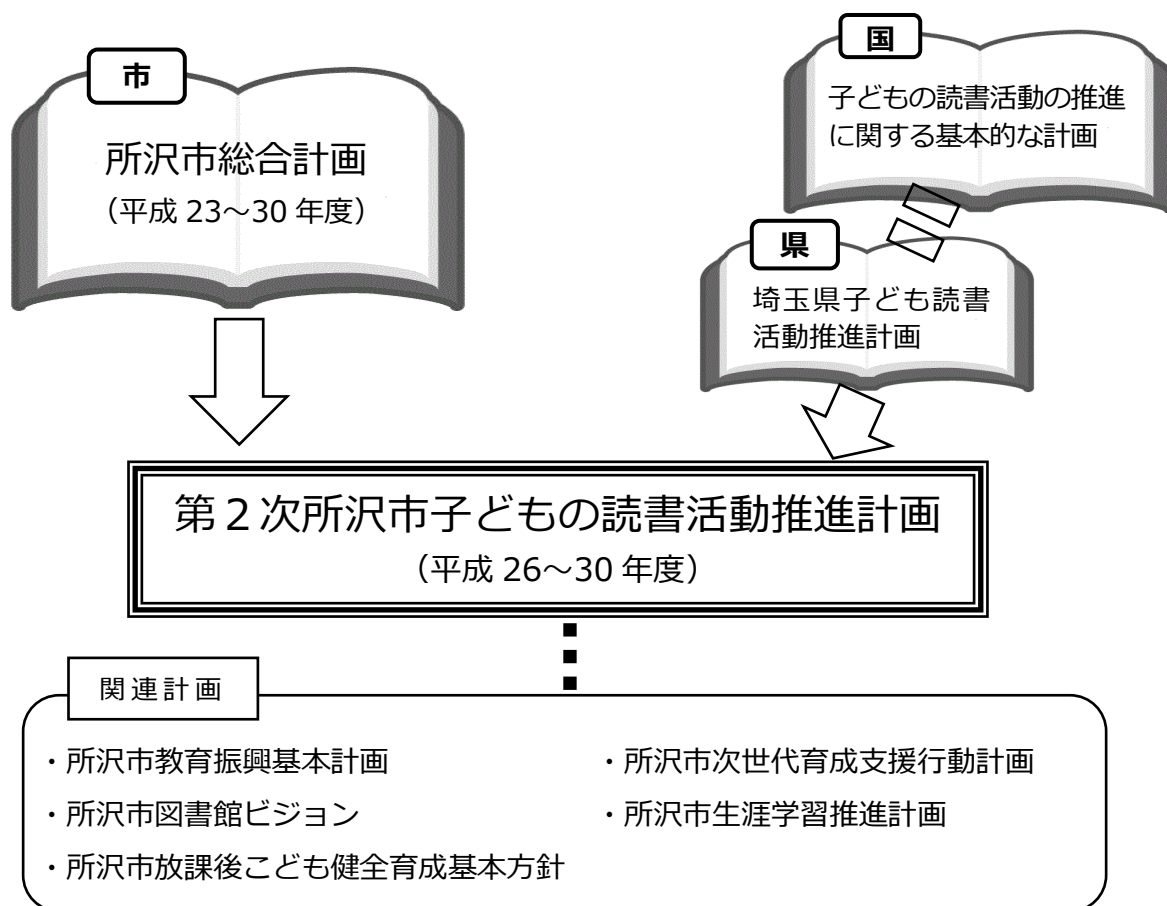
これを受けて、埼玉県は、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年3月には第二次計画を策定・公表しています。

年月	国	県
平成11年 8月	平成12年を「子ども読書年」とする衆参両院決議	
平成12年 5月	国立国会図書館の支部図書館「国際子ども図書館」開館	
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行 「子ども読書の日*」の制定	
平成14年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定	
平成16年 3月		「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定
平成17年 7月	「文字・活字文化振興法」成立	
平成18年12月	「教育基本法」改正	
平成19年 6月	「学校教育法」改正	
平成20年 3月	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定	
平成21年 3月		第二次「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定
平成25年 5月	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定	

\* **子ども読書の日**：子どもの読書活動の推進に関する法律により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、ユネスコが「世界本の日」としている4月23日を「子ども読書の日」と定めた。

## 4 計画の位置づけ

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び埼玉県の「埼玉県子ども読書活動推進計画」の内容をふまえています。また、市の最上位計画である「所沢市総合計画」に沿った計画です。



## 5 計画の期間

この計画の期間は、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間とします。

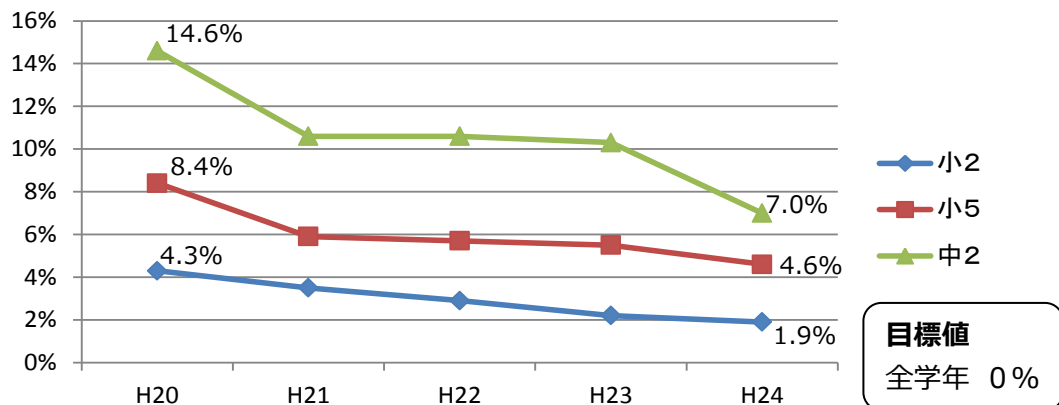
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第5次所沢市総合計画			基本構想(8年)							
			前期基本計画(4年)				後期基本計画(4年)			
所沢市教育振興基本計画			基本計画(8年)							
所沢市図書館ビジョン					図書館ビジョン(6年)					
所沢市子どもの読書活動推進計画	推進計画(5年)					第2次推進計画(5年)				

# 第 2 章

## 第 1 次計画期間における 取組・成果と課題

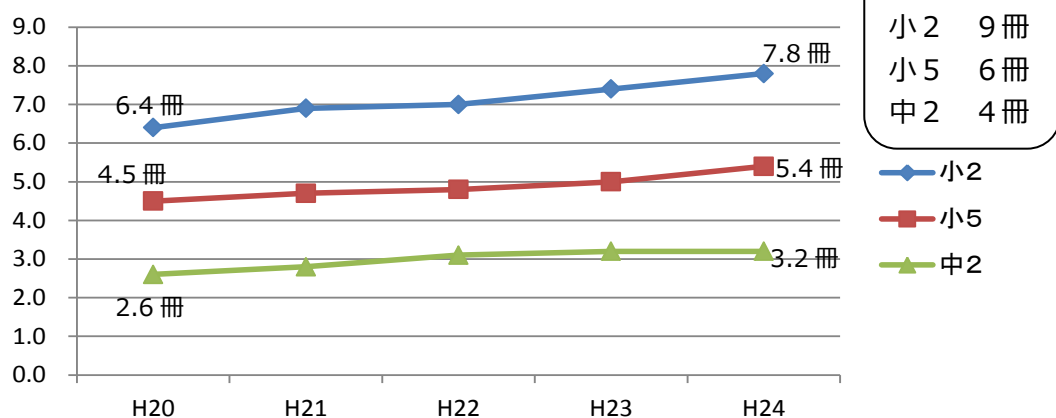
### 1 第 1 次計画成果目標の達成状況

- 本を読まない子ども<sup>ゼロ</sup>を目指します！  
(1 か月間の読書冊数が 0 冊の子どもを減らします)



学校における朝読書などの取組により、小学 2 年生で 4.3%から 1.9%（目標達成率 98.1%）、小学 5 年生で 8.4%から 4.6%（同 95.4%）、中学 2 年生 14.6%から 7.0%（同 93%）と、それぞれ数値が改善しています。国の平均値（小学生 4.5%、中学生 16.4%/平成 24 年度）と比較しても、本を 1 冊も読まない子は少なくなっていますが、目標達成には一歩及びませんでした。

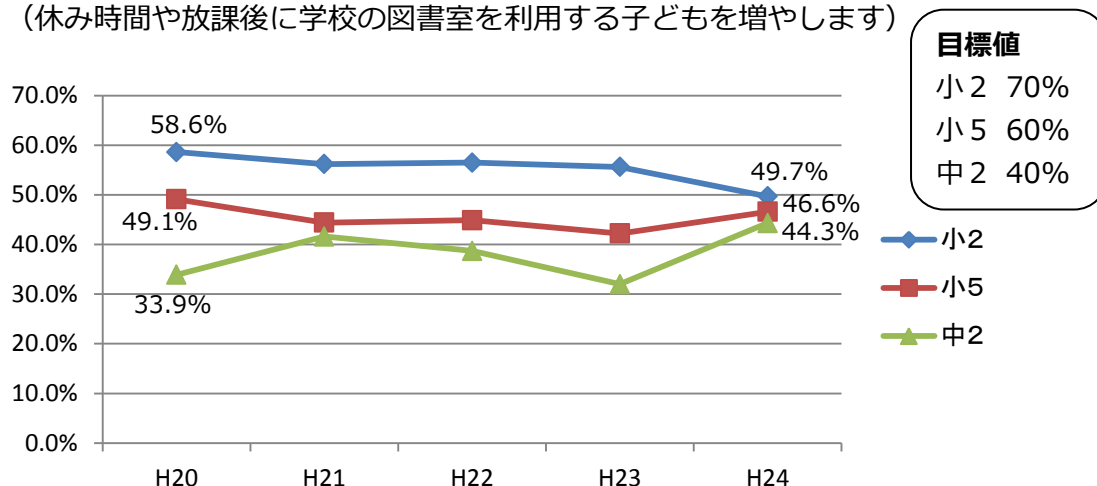
- 子どもの読書量を増やします！  
(子どもの 1 か月あたりの平均読書冊数を増やします)



小学 2 年生で 6.4 冊から 7.8 冊（目標達成率 86.6%）、小学 5 年生で 4.5 冊から 5.4 冊（同 90.0%）、中学 2 年生で 2.6 冊から 3.2 冊（同 80.0%）と、それぞれ数値が改善しています。月に 10 冊以上読む子が小学 2 年生で 48.8%、小学 5 年生で 24.4%と、本をたくさん読む子がいる一方で、ほとんど読まない子もいることが、目標を達成できなかった要因になっていると考えられます。

○学校図書館を利用する子どもを増やします！

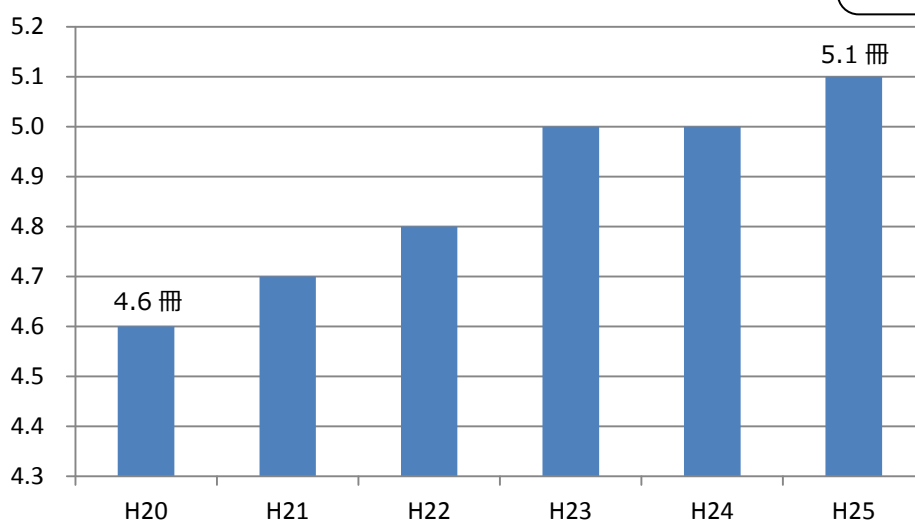
(休み時間や放課後に学校の図書室を利用する子どもを増やします)



中学2年生では33.9%から44.3%と数値が改善し、目標を達成できましたが、小学2年生では58.6%から49.7%（目標達成率71.0%）、小学5年生では49.1%から44.6%（同74.3%）と、逆に数値が下がってしまいました。これは、児童の安全確保のため、放課後は速やかに下校させていることや、体力作りのため、休み時間は外遊びをするよう指導していることなどが影響していると考えられます。

○市立図書館の子ども本を増やします！

目標値  
1人あたり 6冊



計画的な蔵書購入により、子ども1人あたりの児童書数は、4.6冊から5.1冊に増えました。しかしながら、図書の購入にあたっては、限られた予算の範囲内で多様なニーズにこたえる必要があり、目標達成には至りませんでした。

## 2 第1次計画期間における取組・成果

### I 子どもの読書環境の整備・充実

- ▶ 保健センターにおいて、絵本を通じた親子のふれあいで育児を楽しむことを推奨するリーフレットを作成し、平成23年度より、出産後の全戸訪問事業の際に配布しはじめました。また、平成24年度より、母親学級の際に、図書館が作成しているリーフレット「赤ちゃんにえほんを」の配布を開始したほか、絵本の読み聞かせ\*体験をプログラムとして取り入れました。
- ▶ 平成24年度より、健康日本21所沢市計画から発足した「お母さんといっしょ。とことこプロジェクト」（保健センター所管）の一環として、BCG接種の待ち時間を利用した「はじめてのおもちゃ・絵本コーナー」を設置し、ボランティアによる絵本の読み聞かせと手作りおもちゃの紹介を開始しました。また、4か月児健康診査の際に、図書館が作成している乳幼児をもつ保護者向け「としょかん利用案内」を配布しました。
- ▶ 図書館において、年齢に応じたおはなし会やかがくあそび、工作教室を実施しました。このほか、季節にあわせた特別行事を実施しました。
- ▶ 各保育園・幼稚園において、絵本の貸し出しや園だよりによる啓発、絵本の読み聞かせ等を実施しました。
- ▶ 各小中学校において、朝読書やボランティアの協力による読み聞かせ等を実施したほか、環境整備ボランティアの協力により学校図書館や学級文庫の充実を図りました。全校一斉読書活動\*を実施する学校の割合は、平成23年度に100%になりました。
- ▶ 学校図書館において、夏季休業中の貸出冊数を通常より増やす、夏季休業中の図書館開館を実施する等、各校の状況に応じて長期休暇期間中の読書活動推進に努めました。
- ▶ 全中学校に加え、平成23年度より大規模小学校2校に学校図書館司書補助員\*を配置しました。
- ▶ 各児童館において、本の貸し出しやおすすめ本の紹介、おはなし会等を実施しました。
- ▶ 各公民館が実施する子育てサロン・子育て講座等の際に、絵本の紹介や読み聞かせを実施しました。

---

\*読み聞かせ：本を見せながら、読んで聞かせること。

\*全校一斉読書活動：小中学校において、朝読書など、時間を決めて全校一斉に読書をする活動。

\*学校図書館司書補助員：図書館担当職員（司書教諭）の補助として、学校図書館の図書の整理、図書館活用の情報宣伝、図書館利用授業の補助、図書の貸出の補助等を行う臨時職員。

## II 家庭・地域・学校等の連携、推進体制の整備

- ▶ 市内小学校3学年全学級および希望する他学年の学級に対し、図書館司書\*による学級訪問（ブックトーク\*）を実施したほか、図書館見学・職場体験の受け入れを実施しました。
- ▶ 小中学校・図書館間に連絡業務便を運行し、調べ学習・総合的な学習の支援や、学級文庫の充実のため、学校団体貸出\*を実施しました。
- ▶ 平成24年度に、司書教諭\*の資質向上のための研修会を実施しました。また、平成21年度、23年度には、学校図書館司書補助員に対しても研修会を実施しました。
- ▶ 平成24年度に、児童館乳幼児担当者研修会の機会を利用してわらべうたの研修を実施しました。
- ▶ 平成25年度に、保健センターにおいて、健康日本21所沢市計画の取組の一環として絵本の読み聞かせボランティアを対象とする講習会を開催しました。
- ▶ 図書館と小中学校及び高等学校図書館との情報交換会を実施しました。
- ▶ 図書館において、読み聞かせボランティア向けの手引きを作成・配布したほか、読み聞かせボランティア講座、ストーリーテリング\*入門講座、本の修理講習会等を実施し、ボランティアに対する支援を行いました。
- ▶ 生涯学習情報紙「翔びたつひろば」や公民館だより等を活用して、地域団体による子どもの読書活動推進に関わる催し物等についての情報提供を行いました。
- ▶ 平成25年度に、「所沢市生涯学習ボランティア人材バンクフェア」を開催し、その中で子どもの読書に関する講座を実施しました。
- ▶ 関係機関間の情報交換・連絡調整のため、平成21年度より「所沢市子どもの読書活動推進連絡会」を設置し、毎年定期的を開催しました。

---

\***司書**：図書館に置かれる専門的職員。図書館の管理・運営、資料の収集・整理・保管、閲覧・貸出・レファレンスサービス（利用者の調べもののお手伝い）等の、図書館に固有の専門的業務に従事する。

\***ブックトーク**：本に対する興味と関心を引き起こすため、テーマを決めて、読み聞かせ等を交えながら数冊の本を紹介すること。

\***学校団体貸出**：学級文庫や総合学習等に利用するため、1学級につき40冊まで本を借りることができるサービス（貸出期限：1か月）

\***司書教諭**：学校図書館の専門的職務を担うために、教諭のうち司書教諭資格を有する者の中から、学校図書館法により発令される職。

\***ストーリーテリング**：物語（お話）を覚えて語ること。

### Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ▶ 「子ども読書の日」の普及のため、図書館においてボランティアの協力によるおはなし会等の行事を実施しました。
- ▶ 図書館において、年齢に応じたブックリスト\*を毎年作成・配布し、紹介した本の展示を行いました。
- ▶ 「広報とこざわ」（平成23年1月号）に、子どもの読書推進計画についての記事を掲載し、市民への計画の理解・普及を図りました。
- ▶ 生涯学習推進センターにおいて、平成23年度から、大学との連携共催により、子どもの読書活動に関する講座を開催しました。

## 3 第1次計画期間における課題

### I 子どもの読書環境の整備・充実

- ▶ 各小中学校の学校図書館や学級文庫の蔵書数がまだ十分ではなく、学校図書館図書標準\*の達成率は、平成24年度の時点で、小学校99.5%、中学校95.7%となっています。これは、国の平均値（小学校56.8%、中学校47.5%/平成23年度）と比較すると高い水準にありますが、古くなった本も多く、学校図書館の利用を促進するためには、魅力ある蔵書をさらに豊富に揃えていくことが重要です。
- ▶ スペース等の問題により、安定した読書環境が作れていない施設があります。また、各施設の子どもの本のコーナーの図書は古くなったものが多く、子どもたちが読みたいと思う本に出合いにくい状況です。
- ▶ 限られた予算内で、新刊図書を十分に購入することが困難な状況です。
- ▶ 公民館等において活動する読み聞かせボランティア等の人材が不足しています。また、読み聞かせや本の修理等の研修をさらに充実させ、ボランティアの資質向上を図る必要があります。
- ▶ 学校により、学校図書館の蔵書管理体制の整備状況に差がある状況です。
- ▶ 学校ごとに作成している、図書館を活用するための計画に基づいて、学校図書館を活用した取組をさらに充実させていく必要があります。

---

\***ブックリスト**：読書を薦めたり本を紹介したりするために、図書館等で年代別・項目別等に分けて作成する本のリスト。

\***学校図書館図書標準**：文部科学省が定めた、小中学校の学校図書館の蔵書についての、学校規模（学級数）に応じた整備目標。

## II 家庭・地域・学校等の連携、推進体制の整備

- ▶ 所沢市子どもの読書アンケート調査によると、年齢が上がるにつれて、本を読む冊数、図書館を利用する頻度が減少する傾向にあり、特に、興味や関心が広がる中学生・高校生世代において「読書離れ」が顕著になっています。しかし、心身の成長が著しいこの世代は、読書に対する興味を持てれば、自発的に豊かな読書体験を積むことができる年代でもあります。学校団体貸出を充実する等、中学校・高等学校等との連携を密にしながら、限られた予算の中でどのように中学生・高校生世代の読書活動を支援していくかが課題となっています。

## III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ▶ 乳幼児健診・母親学級等、さまざまな機会を利用して保護者への啓発に努めていますが、価値観が多様化する現代社会においては、読書習慣の身につけている子とそうでない子の差が大きくなっています。いかにより多くの保護者に子どもの読書活動の重要性を理解していただくかが課題となっています。
- ▶ 子どもたちの成長には、園・学校、家庭以外にも、公民館、児童館、図書館など、さまざまな機関が関わっています。これら子どもに関わる各機関や関係者に対し、子どもの読書活動についての理解や関心をさらに普及・啓発していくことが必要です。

## 1 基本理念

読書は、子どもが心身ともに健やかに成長するために必要不可欠な栄養です。しかし、インターネットや携帯電話等の情報メディアが急速に普及し、子どもをとりまく生活環境や価値観が多様化するなか、子どもが自分の力だけで本にふれあい、読書の楽しみを知ることは難しくなっています。

子どもが自主的に読書活動ができるようになるためには、読書環境を整備し、子どもの読書活動への理解や関心を高めるなど、さまざまな立場で子どもに関わる大人の助けが必要です。

そこで、本計画は、次に掲げる基本理念に基づいて子どもの読書活動の推進に努めます。

所沢市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようにします。

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、次の3つのことを基本方針としてさまざまな施策に取り組んでいきます。

### I 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、すべての子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

### II 学校・地域等の連携による推進体制の整備

子どもをとりまく学校・地域等の関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力することで、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

### III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、さまざまな普及・啓発活動を実施します。

## 3 計画の体系

<b>I 子どもの読書環境の整備・充実</b>	
<b>1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実</b>	
	(1) 家庭における読書活動の促進
	(2) 図書館における読書機会の提供・充実
	(3) 学校・園における読書機会の提供・充実
	(4) 地域における読書機会の提供・充実
<b>2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備</b>	
	(1) 身近に本のある環境づくり
	(2) 学校図書館の機能充実
	(3) 図書館の機能充実
<b>II 学校・地域等の連携による推進体制の整備</b>	
<b>1 学校・園と地域の連携</b>	
	(1) 図書館利用教育の推進
	(2) 学校図書館への支援
<b>2 地域における関係機関の連携</b>	
	(1) 図書館と生涯学習施設・保健施設等の連携
	(2) 地域団体・ボランティア等との連携
<b>3 推進体制の整備</b>	
<b>4 子ども読書に関わる人材の育成</b>	
<b>III 子ども読書活動への理解や関心の普及・啓発</b>	
<b>1 読書活動の啓発・広報</b>	
<b>2 優良な図書の普及</b>	

## 基本方針Ⅰ 子どもの読書環境の整備・充実

子どもは、生活の中で身近な大人等から影響を受けながら、発達段階に合わせて本に親しんでいきます。

乳幼児期は、身近な大人と、絵本やわらべうたを楽しむことで、言葉を獲得していきます。

小学生になり、子ども自身で読み書きができるようになっても、子どもが読書の楽しさを知る一番の方法は、誰かに本を読んでもらうことです。家庭や学校等の日常生活の中で、短い時間でも読み聞かせの機会をつくるのが大切です。読み聞かせは、絵本だけでなく昔話や物語を少しずつ取り入れることによって、子どもに本の楽しさを伝え、自ら読書をする習慣へとつながっていきます。また、図鑑等の知識の本に触れることで、知的好奇心や自分で調べる力が芽生え、科学的・論理的な思考が育っていきます。

中高生時代は思春期と重なり、子どもたちはさまざまな悩みや関心を持つようになります。また、行動範囲や交友関係が広がり、読書から遠ざかりやすい時期でもあります。子どもの自主的な読書を尊重し支援すること、保護者やまわりの大人が子どもと共通の本の話題をもつこと等が、読書活動の継続につながります。

乳幼児期から思春期に至るまで、子どもたちが本を身近に感じ、読書に親しむ習慣を身に付けられるよう、子どもの読書環境の整備・充実を進めます。

### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

#### (1) 家庭における読書活動の促進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、子どもたちが家庭の中で自然に本と触れ合い、読書に親しむようになるためには、子どもの成長に読書が大切な役割を果たすことを保護者に理解していただくことが重要です。保護者の読書活動に対する理解を高め、家庭を巻き込んで、家庭における読書活動（「家読（うちどく）\*」）を促進するために、各種啓発・相談事業等を行います。

\*家読：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。親子で本を読んでコミュニケーションすることで、家族が楽しい時間を共有することを目的とする。

---

○「親子おはなし会」の充実（所沢図書館・保育園）

保育士やボランティアと協力して、乳児とその保護者を対象とする、「親子おはなし会」を定期的実施し、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、保護者に本を利用した子育てを提案します。

○乳幼児健診や子育て講座等における啓発

（保健センター・公民館・保育園・幼稚園・児童館）

保健センターにおいて実施している乳幼児健診、予防接種、母親学級や、公民館等において実施している子育て講座等の機会を活用して、絵本の読み聞かせや手あそびの紹介を行います。また、図書館が作成している乳幼児をもつ保護者向け「としょかん利用案内」やリーフレット「赤ちゃんにえほんを」の配布、催し物の案内等を行い、保護者への啓発を行います。

○子どもの読書に関する相談サービス（所沢図書館）

新刊や季節の本の案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ物の支援等、子どもの読書に関する相談・レファレンス\*を充実させることで、家庭における読書活動を支援します。

○「家読（うちどく）」の推奨（学校教育課）

子どもの読書活動の重要性について、保護者を啓発するとともに、家庭における読書活動（「家読（うちどく）」）を推奨します。

---

\*レファレンス：利用者の調べもの、探しものを図書館職員が手伝うこと。

## (2) 図書館における読書機会の提供・充実

図書館は、子どもにとって、自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選んで、読書の楽しみを知ることができる場所です。地域における子どもの読書活動推進の拠点施設である図書館を、子どもたちが気軽に利用し、楽しみながら読書に親しめるよう、さまざまな事業を行います。

### ○「おはなし会」の充実（所沢図書館）

子どもたちに絵本や昔話に親しむ機会を提供するために、年齢や季節に応じた「おはなし会」を実施します。

### ○「かがくあそび」・「工作教室」の充実（所沢図書館）

科学のおもしろさやものづくりの楽しさを通して知的好奇心を育てるとともに、知識の本に触れるきっかけをつくることにより、子どもたちの読書の世界を広げるため、「かがくあそび」・「工作教室」等を実施します。

### (3) 学校・園における読書機会の提供・充実

子どもの読書への関心は家庭環境等により大きな差が生じるため、すべての子どもたちが読書に親しむためには、子どもたちが多くの時間を過ごす学校や幼稚園・保育園における読書指導が重要な役割を果たします。子どもたちの本への興味を促し、読書が習慣となるよう、さまざまな取り組みを行います。

#### ○保育園・幼稚園における読書の習慣化への取組（保育園・幼稚園）

年齢に応じて絵本やおはなし、紙芝居などを取り入れた保育を行うほか、家庭への絵本の紹介、貸出を行います。

#### ○小中学校における読書の習慣化への取組（小中学校）

各校の計画に基づいて学校図書館を活用した取組の充実を図り、朝読書や図書ボランティアの協力による読み聞かせ、調べ学習等、本に触れる機会を設けることで、読書活動のきっかけづくり、習慣化に向けた指導を行います。

#### ○夏季休業中における学校図書館の利用促進（小中学校）

各校の状況に応じて、夏季休業中に学校図書館を開館する、夏季休業中の本の貸出冊数を増やす等、読書機会の提供に努め、学校図書館の利用促進を図ります。

#### ○高等学校に対する支援（所沢図書館・高等学校）

市内の高等学校においては、各校の学校図書館の蔵書を整備するとともに、市内および近隣市の県立高校 13 校が連携して、興味・関心が広がる高校生の要望に的確に応えられるよう努めています。市立図書館の団体貸出\*や相互貸借\*の利便性を高め、高等学校における読書活動を支援します。

#### ○特別支援学校に対する支援（所沢図書館・特別支援学校）

市内の特別支援学校においては、校内に図書閲覧スペースを確保する、児童生徒からの希望図書アンケートに基づく選書などの取組により、子どもたちがそれぞれの興味・能力にあわせた読書活動ができるよう努めています。市立図書館が、専門性を活かして特別支援学校における読書活動を支援するための方法を検討します。

---

\***団体貸出**：図書館に登録した地域の施設やグループが 1 回につき 100 冊まで本を借りることができるサービス（貸出期限：2 か月）。

\***相互貸借**：自館で所蔵していない本等を、県や他市町村等の図書館から借り受けること。

## (4) 地域における読書機会の提供・充実

家庭や図書館、保育園・幼稚園・学校のほかに、子どもたちが日々を過ごし、子どもの読書と密接にかかわる場として「地域」があります。児童館や公民館等が実施するさまざまな事業を活用して、本に興味のない子どもにも読書の楽しさを知るきっかけを提供します。

### ○児童館における読書機会の提供・充実（児童館）

各館で実施している図書の貸出を促進するとともに、子どもと保護者がともに楽しめる読み聞かせ等の催し物を通して、読書機会の拡大に努めます。

### ○公民館における読書機会の提供・充実（公民館）

各館で実施している子育て講座等の機会を活用して絵本の紹介や読み聞かせを行い、読書機会の拡大に努めます。

### ○放課後における読書機会の提供・充実（小学校・児童館・所沢図書館）

ほうかごところ\*、生活クラブ\*、児童クラブ\*において、ボランティア等の協力を得ながら読み聞かせ等の機会を増やします。また、図書館の団体貸出を利用するなどの方法で、放課後の子どもたちの居場所に本を備え、読書機会の拡大に努めます。

---

\*ほうかごところ：放課後の児童の安全・安心な居場所づくりの取組として、小学校施設を利用して開設。平成25年現在10校で実施。

\*生活クラブ：放課後の児童の安全・安心な居場所として、児童館内に設置している施設。平成25年現在12ヶ所設置。

\*児童クラブ：放課後の児童の安全・安心な居場所として設置している施設。NPO及び保護者会に運営を委託。平成25年現在31ヶ所設置。

## 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

### (1) 身近に本のある環境づくり

子どもたちが日常の中で本に触れることができる場所として、保育園・幼稚園・学校・児童館等があります。子どもたちに身近なこれらの場所に、長年読み継がれ、今も変わらず楽しめる本が常にあり、それらが子どもたちの興味をひきつけ、手に取りやすいような工夫がされている環境を整備することで、子どもたちが、いつでもどこでも、読みたい時に良質な本に触れられる機会を提供します。

#### ○子どもの本のコーナーの充実（保育園・幼稚園・児童館・こども支援課）

図書の購入及び図書館からのリサイクル本の活用により、保育園・幼稚園や児童館に設置されている子どもの本のコーナーの充実に努めます。

また、市庁舎内の待合スペースに子どもの本を設置し、保護者が事務手続きをしている間、待っている子どもたちが気軽に本を手にとれる環境を整備します。

#### ○学級文庫・読書スペース・図書コーナー等の充実（小中学校）

図書の購入及び図書館からのリサイクル本や団体貸出等の活用により、各クラスに設置されている学級文庫の充実に努めます。

#### ○地域団体への支援（所沢図書館・公民館）

公民館等を拠点に活動している地域文庫やサークル等、子どもの読書に関わる団体を支援することで、子どもたちが地域で気軽に本に触れられる環境を整備します。

## (2) 学校図書館の機能充実

学校図書館は、子どもの読書活動を支える重要な拠点です。学校図書館には、教育課程の展開に寄与し、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能と、豊かな心を育む自由な読書活動の場である「読書センター」としての機能があります。これらの機能を果たすため、教科学習に役立つ本を用意し、子どもたちがそれらを活用できるようにするとともに、子どもたちの読書意欲を呼び起こすような工夫をしていきます。

また、平成17年6月に地域開放型学校図書館\*として開館した松井小学校図書館の充実にも努めます。

### ○子どもの本の選定・収集の充実（小中学校・教育総務課）

調べ学習・教科関連図書の収集や、新刊の選定に努めるとともに、図書館からのリサイクル本を活用して蔵書の充実を図り、子どもたちが来なくなる学校図書館づくりを進めます。また、学校図書館図書標準の達成を目指します。

### ○学校図書館司書補助員の配置（教育総務課・学校教育課）

全中学校及び大規模小学校に学校図書館司書補助員を配置することで、司書教諭、学校図書館主任\*、図書委員会、学校支援ボランティア等と連携した、本を手に取りやすい展示の工夫や本の内容紹介等、学校図書館の整備・利用促進を図ります。

### ○蔵書管理体制の整備（教育総務課・学校教育課）

貸出・返却処理等を簡素化し、蔵書管理の効率化を図るため、蔵書管理の電子化（バーコード化）についての研究を進めます。

---

\* 地域開放型学校図書館：在籍する児童生徒だけでなく、地域の子どもたちも利用できるよう開放している学校図書館。

\* 学校図書館主任：学校の校務分掌の中に置かれ、学校図書館の運営等に携わる職。

### (3) 図書館の機能充実

所沢市には、図書館が8館（本館及び7分館）設置されています。しかし、[所沢市子どもの読書アンケート調査]では、「図書館の場所が分からない」「忙しくて行けない」「遠くて行けない」等の意見があげられました。

図書館利用促進のためのPRを活発に行うとともに、関係機関や地域団体等とも連携し、図書館に来館できない子どもたちも読書機会が持てるよう、支援します。

#### ○子どもの本の選定・収集の充実（所沢図書館）

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本の選定・収集に努めます。

#### ○子ども向けサービスの充実（所沢図書館）

おはなし会、親子おはなし会、かがくあそび、工作教室のほか、こどもの読書週間\*関連事業、子どもの本に関する講演会などを行います。

#### ○子ども向け広報の充実（所沢図書館）

子ども向け広報紙「ほんのりりのトベア」をはじめとする行事案内を充実させます。

#### ○読書活動の困難な子どもへの支援（所沢図書館）

##### 【障害のある子どもへの支援】

特別支援学校等との連携・協力のもと、利用しやすい図書館づくりを進めます。また、点字資料、録音資料等障害に応じた資料の提供についての研究を進めます。

##### 【日本語を母国語としない子どもへの支援】

外国語図書収集拡大に努めます。

##### 【入院中の子どもへの支援】

入院中などで来館が困難な子どもへのサービス提供を検討します。

---

\*こどもの読書週間：4月23日（子ども読書の日）から5月12日の約3週間。

## 基本方針Ⅱ 学校・地域等の連携による推進体制の整備

子どもの成長には多くの大人が関わっています。乳幼児期には家庭が子どもの育ちの場の中心ですが、成長に従って、子どもたちは、日中の多くの時間を幼稚園・保育園や学校で過ごすようになります。そして、放課後や休日には、家庭で過ごすほか、児童館や公民館、図書館などに出かけてゆきます。

子どもたちがいつでもどこでも自主的に読書活動を行うことができるようになるためには、これら、子どもと子どもの本に関わる学校・地域等の各機関が連携して子どもたちに良質な本を紹介し、手渡していくことが重要です。

関係機関間の連携体制を整備し、相互に協力しながら、子どもの読書活動を支援していきます。

### 1 学校・園と地域の連携

#### (1) 図書館利用教育の推進

子どもの教育の拠点施設である学校・園と図書館が連携することで、子どもたちに図書館を身近に感じる機会を提供し、図書館の利用促進を図ります。

##### ○図書館司書による学級訪問（ブックトーク）の充実（所沢図書館）

図書館司書が小学校3学年の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内を行います。また、他の学年からの要望に応じて学級訪問を実施します。

##### ○図書館見学の受け入れ（所沢図書館）

学校・園からの要望に応じて、学級ごとに来館した子どもたちに対し、図書館の利用案内、館内見学、読み聞かせ等を実施します。

##### ○図書館職場体験の受け入れ（所沢図書館）

小中学校および高等学校、特別支援学校からの要望に応じて、児童生徒の職場体験を受け入れます。貸出・返却・配架等の業務を体験してもらうことにより、図書館に親しむ機会を提供し、読書への関心を高めます。

##### ○子ども司書制度についての研究（所沢図書館・学校教育課）

読書に興味・関心が高い子どもを対象に、図書の検索・貸出・返却といった司書の仕事についての講座を実施し、そこで学んだ知識を活かして学校で図書委員のリーダーとしての活動や、市立図書館でのボランティア活動に取り組んでもらう、「子ども司書制度」についての研究を進めます。

## (2) 学校図書館への支援

図書館の豊富な蔵書と、職員の専門知識を活かして、学校図書館の運営に対する支援を行い、学校図書館の利用促進を図ります。

### ○学校団体貸出の利用促進（所沢図書館）

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を実施します。

### ○市内小中学校連絡業務便の運行（所沢図書館・小中学校）

図書館と小中学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

### ○図書館司書による情報提供（所沢図書館）

図書館司書が、学校図書館担当教諭及び司書教諭等に、専門知識を活かした情報提供を行い、学校における図書館を活用した取組を支援します。また、学校図書館の展示や本の紹介、子どもの本の選書等についての相談に応じます。

## 2 地域における関係機関の連携

### (1) 図書館と生涯学習施設・保健施設等の連携

図書館・公民館・児童館・保健センター等、子どもが集まる生涯学習施設・保健施設等が連携することで、読書活動の重要性を周知するとともに、図書館の利用促進を図ります。

#### ○家庭教育学級・子育て講座・出前講座等への協力

(所沢図書館・社会教育課・公民館・生涯学習推進センター)

家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行います。

#### ○リーフレットの配布・活用(所沢図書館・保健センター)

乳幼児健診、予防接種等の際に、図書館が作成している乳幼児をもつ保護者向け「としょかん利用案内」や絵本の紹介リーフレット「赤ちゃんにえほんを」等を配布し、普段図書館に来館しない保護者に対しても、読書活動の重要性や図書館の利用案内を周知します。

## (2) 地域団体・ボランティア等との連携

子どもの読書活動には、学校や図書館等の行政機関だけでなく、地域団体や学校支援ボランティア等、多くの人に関わっています。これら団体等との連携を深めることで、より多くの子どもたちに本に親しむ機会を提供していきます。

### ○地域団体・ボランティアのネットワーク構築（所沢図書館・公民館・小中学校）

地域文庫やサークル等、子どもの読書にかかわる地域団体・ボランティア間の情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。また、情報の収集・提供等により地域団体の活動を支援します。

### 3 推進体制の整備

子どもと子どもの本に関わる機関同士が継続して連携することで、子どもの読書活動に対する支援を計画的・効果的に進めていきます。

○**所沢市子どもの読書活動推進連絡会の開催（所沢図書館）**

所沢図書館を事務局とする、所沢市子どもの読書活動推進連絡会を設置・開催し、関係機関間の継続的な情報交換・連携調整を行います。

○**乳幼児向けサービスに関する情報交換**

**（所沢図書館・保育園・幼稚園・児童館・公民館・保健センター）**

乳幼児向けサービスに係る機関間の情報交換を行います。

○**ティーンズ向けサービスに関する情報交換**

**（所沢図書館・中学校・高等学校・児童館）**

ティーンズ向けサービスに係る機関間の情報交換を行います。

○**障害児向けサービスに関する情報交換（所沢図書館、小中学校、特別支援学校）**

小中学校の特別支援学級および市内の特別支援学校と図書館が定期的に情報交換を行うことで相互理解を深め、連携・協力して障害のある子どもたちの読書活動を支援するための方法を検討します。

## 4 子どもの読書に関わる人材の育成

子どもたちの興味や成長に合わせて本を紹介し、読書意欲の向上を促すためには、図書館司書だけではなく、司書教諭、学校図書館司書補助員、地域ボランティアなど、多くの大人がそれぞれの立場に関わっています。これら子どもの読書にかかわる人材の育成・資質向上に努め、子どもたちの適切な読書活動を支援します。

### ○児童サービス担当司書の養成（所沢図書館）

児童サービスに携わる司書を養成するとともに、研修の充実を図ります。

### ○司書教諭・学校図書館司書補助員・司書等の資質向上のための研修の実施 （所沢図書館・学校教育課）

司書教諭・学校図書館司書補助員・司書等の資質向上のため、研修を実施します。

### ○保育士等の資質向上（保育園・幼稚園・児童館・保健センター）

保育士・幼稚園教諭等の子どもの読書活動に関する知識の向上と理解促進に努めます。

### ○読み聞かせ・おはなしボランティアの養成・支援（所沢図書館）

読み聞かせやおはなしに携わるボランティアを養成するための研修を行うとともに、小中学校や地域等で活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

## 基本方針Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちに良質な本を手渡し、読書の楽しみを知ってもらわなければならないだけでなく、保護者をはじめとする周囲の大人にも子どもの読書の大切さを伝え、理解を深めていただくことが不可欠です。

さまざまな機会をとらえて子どもの読書活動に関する普及・啓発活動を実施していきます。

### 1 読書活動の啓発・広報

広報やホームページ等の媒体を活用して、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。また、保護者や地域の方をはじめ、より多くの市民に子どもの読書活動の意義を理解していただけるよう、子どもの読書に関する講演会を開催する等の啓発活動を実施します。

#### ○「子ども読書の日」の普及（所沢図書館）

所沢市文庫・親子読書会連絡会\*やボランティアの協力によるおはなし会や、関連行事を開催することにより、「子ども読書の日」（4月23日）の普及を図ります。

#### ○子どもの読書活動に関する広報の充実

（所沢図書館・保育園・幼稚園・小中学校・公民館・児童館・生涯学習推進センター）

図書館だより、園だより、学校だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の啓発に努めます。また、ホームページの充実を図り、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信します。

#### ○講演会・講座の開催（所沢図書館・公民館・生涯学習推進センター）

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義についての啓発を図ります。

---

\*所沢市文庫・親子読書会連絡会：市内で文庫・親子読書活動を行い、図書館より本等の貸出を受けている団体で構成される連絡会。事務局は所沢図書館。

## 2 優良な図書の普及

子どもは新しい本や話題の本を好みますが、充実した読書活動を行うためには、長年読み継がれてきた良質な本を大人が紹介し手渡していくことが必要です。ブックリスト等を活用した情報提供を行うことにより、優良な図書の普及を図ります。

### ○年齢に応じたブックリストの作成・配布（所沢図書館）

年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成し、図書館、学校等を通じて配布するほか、ホームページにも掲載します。乳幼児向けブックリスト「赤ちゃんにえほんを」は、乳幼児健診・予防接種等の機会を利用したの配布も行います。また、ブックリストに掲載した本を展示し、貸出の促進を図ります。

**第****5****章****評価指標および数値目標**

本計画の進捗状況を把握し、達成度を計るための指標として、次の7項目を掲げます。

○**本を全く読まない子どもの割合**

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
小 2 1.9%	小 2 0%	所沢市子どもの読書アンケート調査での1ヶ月間の読書冊数が0冊の子どもの割合。
小 5 4.6%	小 5 0%	
中 2 7.0%	中 2 0%	

○**子どもの1ヶ月あたりの平均読書冊数**

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
小 2 7.8冊	小 2 9冊	所沢市子どもの読書アンケート調査での1ヶ月あたりの平均読書冊数。
小 5 5.4冊	小 5 6冊	
中 2 3.2冊	中 2 4冊	

○**学校図書館を利用する児童生徒の割合**

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
小 2 49.7%	小 2 60%	所沢市子どもの読書アンケート調査で、授業以外で学校の図書室を利用すると回答した子どもの割合。
小 5 46.6%	小 5 60%	
中 2 44.3%	中 2 60%	

○**子ども1人当たりの児童書数**

現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
5.1冊	6.0冊	市立図書館が所蔵する児童書数を、0～18歳人口で割った数。

## ○学校図書館図書標準の達成率

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
小学校 99.5% 中学校 95.7%	小学校 100% 中学校 100%	学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定める基準に対する達成率。

## ○子ども向け行事の参加者数

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
8,913 人	14,500 人	市立図書館が実施する子ども向け行事の参加者数。

## ○学校関連の団体貸出冊数

現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	解 説
17,311 冊	20,000 冊	市立図書館から学校関連団体（小中学校・幼稚園・保育園・高等学校・特別支援学校・児童館・児童クラブ・所沢児童相談所）に貸出した資料の数。